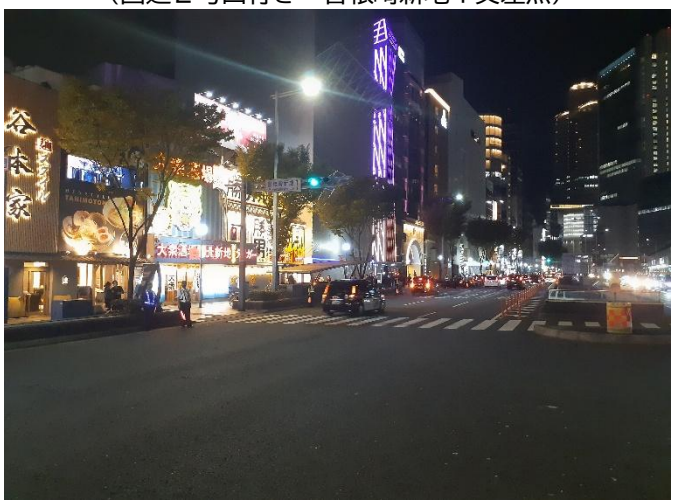
センター通信

大　タ　指　第　７　２　号	
年　月　日	令和８年１０月２３日
添付書類	無

宛　先	各　位
差出人	公益財団法人大阪タクシーセンター
件　名	北新地合同街頭指導・自主街頭指導の実施について

去る、１０月２１日（水）午後１０時から北新地タクシー乗車禁止地区において北新地合同街頭指導・自主街頭指導を実施いたしました。当日は、大阪府天満警察署のご協力のもと、近畿運輸局、大阪運輸支局に加え、タクシー協会からも多数のご参加を頂き、国道２号西行き車線を中心に不法駐車の排除を行い、輸送の安全性と利用者の利便性を確保することができました。

（国道２号西行き・曽根崎新地１交差点）



（国道２号西行き・桜橋東～桜橋交差点）



今後は、国道２号東行き車線の秩序改善と合わせて、

✗　交差点、横断歩道上の短時間駐車の措置指導

✗　北新地規制地区内への不法乗入れの措置指導

✗　本線を低速で走行し、各乗場に向かうタクシーの改善指導及び事業所への是正指導

を強化するとともに違法な客引き行為についても看過することなく指導を厳正に行いたいと考えていますのでご理解とご協力をお願いいたします！

本通信に関する問い合わせ先
〒５３８－００５３ 大阪市鶴見区鶴見４－５－９
公益財団法人 大阪タクシーセンター
TEL ０６－６９３３－５６１７　FAX ０６－６９３３－５６１２

センター通信をはじめ、センターから発信する情報は、ホームページでご覧になれます。
新しい情報の発信に努めますので、ご活用ください！